

## 総務産業常任委員会会議録

日 時 平成30年11月12日（月曜日）13時37分～15時06分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、平山副委員長、船本委員、村田委員、熊谷議長  
ワザハバー 寺沢議員、磯野議員、小寺議員、阿部議員、逢坂議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

金木委員長

ただいまから総務産業常任委員会を開催してまいりたいと思います。

今日は、まず除排雪業務についてを行います。雪のシーズンも間近となってまいりました。例年行っておりますけれども、今年度の除排雪事業についての啓発の内容や体制などについて協議してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、担当課の建設課より説明をお願いいたします。

### 1 除排雪事業について

説明員 建設課 敦賀課長、宇野係長

敦賀課長 13:38～13:39

本日は、平成30年度の除排雪業務についてを議題としまして、その内容をご説明させていただきます。

本委託業務契約につきましては、平成28年度の少雪を機に委託料の見直しを行い、平成29年度から最低保障と実績払いの2段構えで契約するということになりました。今年度につきましても、基本的には平成29年度の内容を踏まえた契約とし、委託先である羽幌町道路環境事業協同組合へ説明し、今週中に契約するスケジュールを進めております。

詳細につきましては、担当係長より内容説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

宇野係長 13:39～13:43

それでは、私のほうから資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料の1枚目、除排雪業務契約についてですが、業務の開始日は本委員会でも11月中からの開始等の意見もいただいておりますが、今年度については例年どおり12

月開始とさせていただくこととしました。過去5年間の状況を見ますと、確かにここ2年間は11月中旬から五、六日稼働しておりますが、それ以前はほぼ稼働していない状況もあることを踏まえ様子を見たいということや、組合側の人員体制の確保が難しい部分もあることから、今年度についてはそのように判断させていただきました。

契約の形態ですが、随意契約とし、予算現額は市街、原野地区で1億1,242万8,000円、離島地区、天売、焼尻合わせまして432万円となっております。

契約予定内容につきましては、過去5年間の最大最少を除いた3年間の平均稼働時間に75%を乗じた最低保障額で契約する予定であります。

今年度の実施方法等については、先月30日に羽幌町道路環境事業協同組合と事前協議を終えております。

次に、除排雪業務の概要についてであります。除雪延長は車道112.9キロメートル、歩道15.9キロメートル、合計で128.8キロメートルであり、昨年度と変更はありません。

実施方法についても、これまでどおり市街、原野地区については羽幌町道路環境事業協同組合に委託し、離島地区においては業者への委託としております。

次に、市街、原野地区の業務内容等についてであります。こちらも昨年度から変更はありません。作業時間については午前5時から午後5時までとし、車道、歩道の除雪はもちろんのこと、路面整正、排雪、融雪剤の散布を行います。また、町からの貸与車両については、ロータリが8台、ダンプが3台、タイヤドーザ3台、ショベルローダ2台の合計16台であります。次に、2枚目をお開きください。作業目標についてであります。記載のとおり車や歩行者が安全に通行できる状態を確保することを目的としております。作業基準については、車道及び歩道の除雪は降雪量がおおむね10センチに達した場合としていますが、このほか気象状況及び道路状況等を総合的に判断することとしています。路面整正については、通行車両が危険を回避するために道路を逸脱、または反対車線へ進入する可能性があるものと判断した場合に行うこととし、排雪については除雪作業において目標を達成することが困難となった場合に行うこととしております。

最後に3枚目になりますが、平成25年度から平成29年度までの除排雪委託料及び稼働時間の実績を載せております。5月に開催した本委員会でも説明しておりますとおり、昨年度は大雪であったため稼働時間が前年度の倍以上となり、それに伴い委託料もふえ、予算に不足が生じたことから増額補正をし、対応しております。

以上、簡単ですが、今年度の除排雪業務の説明となります。よろしくお願いいいたします。

金木委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明を受けましたので、委員の皆さんから質疑を受けていきたいと思えます。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:43～13:58

村田委員 今説明を聞きまして、契約の日程は12月からということで、それは私も全然そのとおりでいいと思うのですが、毎年質問させてもらっているのですが、11月中に除雪をしなければならぬくらい降雪があった場合の対応は、去年と同じような対応をとるのか、それとも今の随意契約する組合なりに少しでも人員を出してもらってやってもらうのか、そこら辺の考え方というか方針というのをお聞かせいただきたいと思えます。

敦賀課長 ただいまのご質問ですけれども、基本的には従来どおりの方法として道路維持のほうにその除雪については今年度についてはお願いしようと考えております。11月除雪という部分につきましては、従来から検討はしてきているものの、今年度についても11月除雪も含めて契約の検討はしたのですが、なかなかといいますか、過去の雪の状況だとか、そういうものを踏まえて本年度については様子を見ようという上の方のほうとの協議もありまして、それでそのかわりどうするのだという話になりますので、それにつきましては組合側ではなかなか体制の問題もありますので、そういう部分で従来どおり道路維持のほうで人員を確保していただいて、そういう場合につきましては対応していくということで考えております。

村田委員 今道路維持のほうで人員を確保ということでしたけれども、道路維持以外の職員もお願いして、少しでも多く機械を動かすということなのか、道路維持だけの人員で行うつもりなのか、どっちなのか。

敦賀課長 基本的には、道路維持も除雪のほうについても、どちらも組合のほうに委託はしておりますので、道路維持の事業としてはやるのですが、体制については一つの組合ですので、その中で人員を確保していただく

というのは通常のことだと思いますので、足りない分についてきっと出てくるかもしれませんが、その辺については組合側さんのほうにはお願いしているということで考えております。

船本委員

今関連なのだけれども、道路維持についてはこの事業組合に委託しているのだから、さっき課長言ったのは、この組合自体が人がいなくて対応できないというようなことだったのだけれども、今村田委員から質問したら、道路維持と言ったから、車庫のほうの2人のことを言っているのかなと思ったのだけれども、そうでなく道路維持やっているといったら業者がやって、この組合の中でやっているのだから、それであればこの組合で対応するということなのですか。それなら、そういうようにきちっと言ってもらえれば僕らも安心できるのです。そこら辺どうなのですか。

敦賀課長

道路維持だけと、議員おっしゃるとおり人数的なものというのは限られた方しかいませんので、ふえた話したときについても道路維持の事業として除雪についてはやるのですけれども、あくまで除雪も道路維持も同じ組合に委託するわけですから、組合側さんのほうにそういう形で対応をお願いしたいということで言っておりますし、その組合自体に11月末まで結局作業とかで、通常の業者のほうの作業で使われるのがあるみたいですので、なかなかその事業確保というのは、除雪に関して言えば、12月以降であれば十分な事業確保できるのでしょうけれども、11月中だとなかなかそういう作業とか自分の仕事の作業とかもありますので、十分な人員確保というのは難しいと思うのですけれども、その辺については同じ組合の中ですので、協力してやっていただくということはこちらのほうとしては考えてお願いしています。

船本委員

去年あたりも聞きに行ったのだけれども、例えば11月に、今年もどのような状況の降り方、12月も雪ないときもあったから、そこまで考えなくてもいいのかもわからないけれども、去年あたり言っていたのは、もし11月にそういう問題が出れば、組合のほうにやってもらうことにしているし、うちの車庫のほうに2名なら2名いるので、それにうちの職員も含めながら、大したことはないのであれば対応できるのだというよう

な話だったのだけれども、道路維持というのをもう少し詳しく、どういう人たちを道路維持と言っているのか聞かせてもらいたい。僕は、組合の中で全部道路維持と考えているのだから、パトロールも全部含めて、夏、冬のパトロールも全部含めて道路維持と思いました。羽幌町のパトロールは当然いるのだけれども、昔は監督員なんていう言葉使っていたこともあるのだけれども、個人でないから監督員でないだろうと言ったらどうのこうのという話しをされた。課長がかわれれば、どうも言葉も変わってくるような気するのだけれども、そこら辺どうなの、この道路維持というのは。

敦賀課長 道路維持につきましては、組合には委託しているのですけれども、実際やっているところは担当している業者が主にやっているというのはこちらでも理解している部分ではあります。実際に夏場とかの道路維持については常時2名程度の体制で、あとうちが指揮しながらやっているというような形で考えてはおりますが、ただ除雪になりますと、2名だけではもちろん対応できないというのもありますので、それについては組合として、町としては組合に対して委託しているわけですから、その中でやはりやっていただくというのが本来の形なのかなというふうに考えておりますので、通常は道路維持というのは2名体制でやっているというのはそういうことだと思います。

船本委員 それは、うちの車庫の職員のことを言っているの。2名というのは。

敦賀課長 2名というのは、業者のほう。

船本委員 それは、組合で道路維持、パトロールから何か、草刈りからやらせているのは、うちで組合に全部投げて、投げると言ったら失礼な言い方だけれども、出して、そこで決めてやっているのだから、うちが何かあるといたら直接業者というよりも、組合に物申していかなければならないし、組合がこの業者に言っていかなかつたら。今道路維持、うちの車庫の2人というのは何と云えばいいのですか。

敦賀課長 町職員ということでよろしいと思うのですけれども、うちについて監督

員と補助員というような形で、道路維持全般含めての現地の指示だとかパトロール等をやる職員でございます。

船本委員

前は監督員という言い方、監督員は課長だった。副監督員みたいのが車庫の職員だった。こんな物の言い方をしたこともある。僕が建設課にいるときは、監督員は建設工事の関係で監督員だとかなんとかという言葉を使ったけれども、車庫の場合は、業者は当然10センチなら10センチ、何センチ以上になった場合動かなければならぬから、自分たちがパトロールするのは当たり前のことなのです。パトロールというか、見て歩くということだから。町では仕事を出しているから、道路を約束どおりちゃんとしてくれているか、それからひどくなくなっていないかどうかというパトロールは町がするという捉え方する。監督員だとかどうだとかというややこしいような言い方はしないのだけれども、どうもところどころ言葉というのが変わってくるものだから。何か俺らがわからないようにしゃべってくるような感じだから、そうならば俺らも疑って調べることになるから、きちっとそこら辺。それと、前々から技術屋が中心になってやったのが何年か前から事務屋が中心になってやっているというような経緯もあるのだ。誰の段階でやったというのも調べてみたのだけれども、技術屋がどんどんやらなかったら、車ぶっ壊れた、タイヤ買う、何するといっても、うちの技術屋だって土木、建築だってわからないから。だけれども、やっぱり我々事務屋というのはどこかの壁にぶつかるのだ、車のことでも何でも。パンクしたとかなんとかというぐらいならわかるけれども、そこら辺どうもところどころ人がかわる、課長がかわったら変わるという、どうもそこら辺わからないところがあるのだ。敦賀課長来たら、そんなことないと思うけれども。

敦賀課長

私の説明が悪くて申しわけないですけれども、基本的には道路維持に関しましては担当の職員と、あと嘱託で使用している職員2名体制でやっております。委員おっしゃるとおり、うちの業務が発注したときの指示だとか、それをきちんと適正に行っているかというものの現場確認だとか、そういうものについてうちの職員というのは対応しているというふうに考えております。除雪につきましても、もちろん私たちではなかなか判断できないことも多いので、主任技師を中心として、何かあればそ

ういう指示をしていただく、そういうような流れでやっております。

村田委員 今何かいろんな言葉が出たのですけれども、去年は11月に雪が降って除雪に出たときには、今言った役場の職員ともう一名がまだ昼飯も食えないのだ、まだこれからも除雪に行かなきゃならないのだというような状況で回って歩いて、非常に私たちもこんな除雪体制では困ると言われた覚えがあって、今回は今課長の説明でいくと、その2名も行くかもしれないけれども、道路維持のそこの組合のほうの何人かも出てもらって、もし11月に降った場合には稼働してもらえる。完全ではないかもしれないけれども、そういう形でやるということによろしいですか。

敦賀課長 町としては組合に、道路維持もそうですけれども、除雪に関しても委託しているわけですので、町はあくまでも組合に対してそういう体制を構築してほしいという話をしておりますので、それで先ほど言ったように11月末までのほかの業務との絡みもありますので、なかなか思うような感じにいかないかもしれませんが、その辺は常時お互いに協議をしながら、支障のないようにやっていきたいと考えておりますので、そういう部分でご理解いただければなと思いますので、よろしくお願いします。

船本委員 去年も今年もこの話をしているのだけれども、除雪入る前、例えば途中もやっているのかな。町、土木現業所、それから開発と、警察も入るのかな。そういう関係者で集まっての協議というのは、今やっているのでしょうか。

敦賀課長 今月、来週なのですけれども、ちょうど開発と道と、あと中部3町村集まっての除雪の連携会議というのを行いますので、そういう中でこれまでも議員さんのご指摘受けているように交差点の除雪の関係とかもその会議の際には確認をしていきたいなというふうに考えています。

船本委員 安心しました。ぜひ、再度申し上げますけれども、角々、町道と道道、町道と国道、町道同士でもやっぱり角にばあっと、全然出てこられない本当に危険な部分があるのだ。そこら辺、まずうちの内部からこの組合の中できちっとしてもらおうと。それから、土木現業所、開発あたりで道

路を交差するところについては、十分それを話し合っしてほしいというのと、それとそういう会議というのは、3町村と言っていましたけれども、町だけの部分というのは1回しかやらないのか、それとも途中でまた1回ぐらいやるのかどうか。

敦賀課長 今うちのほうで押さえているのは来週の会議なのですけれども、降雪の状況によっては打ち合わせしなければならないと思いますので、状況を見ながら国とか道のほうとは連携をとっていきたいというふうに考えています。

金木委員長 あとはよろしいですか。(なし。の声) ないようですので、以上で終わりたいと思います。例年どおり、余り大きな雪にならないように、また迅速な対応、そしてけがのないような除雪作業をお願いして終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

(休憩 13:58～14:06)

金木委員長

それでは、次の第2番目の議題になりますが、焼尻めん羊事業の運営についてを議題として協議を進めてまいりたいと思います。

この件については、9月14日にも行いました。指定管理の体制などについてのいろいろな意見が出されました。一旦持ち帰って協議をするという回答も幾つかあったと思います。それらを受けて、今回もうちよっと数値的なシミュレーションをしているのであれば、その辺の数値なども明らかにしてもらいたいということで本日また開催をすることにいたしました。

それでは、担当課の農林水産課より説明をお願いいたします。

## 2 焼尻めん羊事業の運営について

説明員 農林水産課 鈴木課長、更科係長

鈴木課長 14:07～14:08

本日は、お忙しい中お時間いただきまして、ありがとうございます。本日は、今委員

長言われましたとおり、手持ちの資料等も含めてご説明した上で、前回の状況につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、資料に基づきまして、更科係長のほうからご説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

更科係長 14:08～14:19

それでは、お手持ちの資料を順を追って説明させていただきます。

指定管理事業者の運営状況についてということで、3点ご説明します。まず1点目、評価すべき点、2番目で指定管理者としての限界点、今後の運営状況についてということで順を追って説明させていただきます。

まず、1つ目、上から順に評価すべき点ということで、(1)番、状況に応じた臨機応変な対応（フットワークの軽さ）が可能で、現場対応が早い。やはり民間ということで臨機応変な対応ができていたという現状です。(2)、ブランド価値（高品質の羊肉）をPRし、認知度を広めている。ブランド価値は、指定管理開始前より飛躍的にアップしています。(3)番、市場形成がされていない中で取引先を開拓しました。当初は飛び込み営業も行い販路開拓に尽力し、現在のブランドを築いた。

2番、指定管理者としての限界点、(1)、羊肉の販売により収入を確保しなければならず、出産頭数が少ない中で当歳の羊を出荷しているため、母羊を確保できず、翌年度に影響を及ぼしている。この状況が続いているため、前回9月のときも町長も説明したとおり増頭が計画どおり進んでいないという現状です。また、指定管理の制度上、民間企業の運営や利益優先という観点から長期的な展望に立っての運営がなかなか難しいというのがあります。(2)、出産率を上げるための効果的な方法（時期的に栄養価の高い飼料を与えるなど、フラッシング）を試すなどの費用を確保できない。経費を切り詰めるため、必要な栄養は保たれてはいるが、プラスアルファ（例えばフラッシング）がなかなかできず、出生率の低下につながっていると思われます。ここで出てくるフラッシングというのが、書いてありますとおり受胎前の母羊に対して、その時期だけに栄養価の高い餌を与え、母体の栄養状態をよくすることにより、多産等を促すものであります。

3番、今後の運営についてですが、町としては焼尻におけるめん羊牧場の重要性を鑑み、将来にわたり安定した運営を目指し計画的な増頭を進め、さらに販売先については従来の手法を再検討し、ふるさと納税返礼品へのさらなる活用増や、羽幌町内での消費を増加させることにより、町民の皆様にも身近な羊肉として提供できるよう、指定管理者による運営から町の直営牧場として運営をしていきたい。

なお、さきの委員会で意見のあった現指定管理者に運営継続を要請することや公募することについては、これまでの指定管理による運営経過や他の牧場の状況などを総合的に判断し、行わないこととしています。

1枚めくっていただきまして、これについては9月のときにも一部ご説明しましたが、これまでの飼養状況の表です。左から順に26年度、27年度、28年度、29年度、一番右が30年度の10月末の実績値、赤字で書かれています。これについては、まだ数字は確定せず、今後も毎月萌州ファームのほうから実績報告が上がってきますので、それによってまた数字が変わってくる状況です。ここで左下のところに出生率、雄比率とありまして、平均として29年度、30年度の平均が出産率としては1.4、雄比率は26から30年度の5年間平均で47.9%という形になっています。

この数字を次のページ開いていただきまして、本年度以降の増頭計画という形に当てはめていきます。これについても30年度から右へ行きまして35年度までの羊の数ということで、表の下から3番目ぐらいに左側に黄色字で成羊計となっております、その中の雌のところだけ色が肌色になっております。これの数字、例えば30年度が雌126となっております、これに対して出産率の1.4を掛けまして、これに対してさっき言っていた雄比率と、それと差引きして雌比率を来年度生まれてくるであろう生産羊の数を出す計算となっております。なので、30年度の雌の126というところに対して、翌年生まれる31年度の増加84と92という、そこが生まれてくる子羊だということで認識していただければと思います。表がなれないと見づらいので、説明が雑駁で申しわけないのですが、とりあえずこういう形で増頭計画を考えております。

それで、次のページをめくっていただきまして、それではめん羊牧場の収支見込みという形で出しております。30年度計画は、以前も説明させていただいたのですが、今回31年度見込みということで数字を出しております。収入内訳ということで、31年度と30年度収入合計が、30年度計画では1,177万2,000円となっておりますが、31年度見込みでは665万6,040円となっております。これにつきましては、当分の間増頭のための母羊を確保するための出荷抑制ということで特記事項に書いてありますとおり、今後母羊の出荷抑制という形を考えております。その分の売り上げ、あと種畜としての売り上げ、これも当分種畜提供を見込んでいないということで、この分の売り上げが減になるということで、30年度から31年度にかけては差額ということでマイナス511万ちょっとを収入減として見込んでおります。

それで、支出につきましては、一番下から2番目、支出合計のところでは30年度計画は2,525万9,000円となっておりますが、31年度見込みでは2,799万5,000円となっております。これにつきましては、全体的に圧縮はしております。ただ、現在での概算の計画段階ですので、今後も数字の変動は見込まれるとは思いますが、それでも現年度よりも支出額がふえる要因になっているのは、現在屠殺用で綿羊を運ぶトラックがあるのですが、それを更新する金額、支出合計から3つ上に行ったところに備品購入とあるのですが、そこに特記事項でトラック更新（予定）というのが入っております。これが全体の支出を圧縮したのですが、これの分が加わったことによって、全体として増

額になっている現状でございます。

最後に、もう一枚めくっていただきまして、一番後ろのA4横の現在の出荷体制ということと、左側が現在の出荷体制、右側が今後町が想定する31年度販売販路ということとで決定しています。矢印が多くて見づらいところもあるのですが、内容としましては先ほど説明していますとおりふるさと納税のほうを手厚くして、色ついている数量、キロ数ですね、そこを29年出荷状況と比べまして、ふるさと納税を手厚くしています。上の飲食店の12頭、240キログラム、これについては頭数をふやしているのですが、これは現在補助を出している分を加えているので数量がふえております。あとめん羊まつりについても若干量ふえているのですが、頭数自体は18頭は18頭のままできて、それに今概算で20キロという計算で出しているのです、360キロで若干ふえている状況にはなっています。その後ふるさと納税で、先ほど申し上げたとおりそこを手厚くするというのと、あとはその他①（町内企業）ということで、29年の出荷状況のときにその他①、②、③、これを集約した状況になっております。金額的には、そのまま下に行っていたいただきまして、合計で販売価格が665万6,040円という数字を出していただきまして、それが前のページのところの収入のところリンクしている形になっております。

資料につきましては、私のほうから説明は以上になります。

鈴木課長 14:19～14:23

今の係長のほうから資料に基づきまして説明をさせていただきましたけれども、先ほど申し上げました前回の委員会のときからの持ち帰りで検討した部分について、私のほうから説明をしたいと思います。

まず、ほかの綿羊の事業者、指定管理は不可能なのか可能なのかというような部分でご質問いただいていたかと思っておりますけれども、これに関しましては可能な範囲ではあるのですけれども、調査をいたしました。やはり前回もずっとそうなのですけれども、委員さん方言われているような、やはり悩みは人材といたしますか、そういう部分ですとか、あとやはり最近また羊肉ブームということで、需要がふえているのだけれども、頭数がふえていないということで、やっぱりそれぞれ増頭をしたいというような希望があるようだけれども、なかなかうまくいかないといえますか、ほとんど自前でお店を持っているようなところが多いものですから、そういうところでやはり供給を落とせないというようなところで悩みを抱えているというようなこともありました。例えばあと施設が老朽化をしていて、そっちも直したいのだけれども、なかなか資金的にそっちに回らないですとか、いろんなお話を聞かせていただいたのですけれども、総合的にそれら含めて、やはり焼尻めん羊牧場をそのほかの綿羊事業者さんですとか、そういう部分のほうに回すというのは、現在の考え方といたしてはなかなかなじまないのではないかとというようなことで結論に達しまして、それで前回も萌州ファームにもというお話もありまし

たけれども、そこで再度協議をしました結果が先ほど一番最初のペーパーで説明いたしました3番の結論になるのですけれども、やはり前回も申し上げましたとおり酪農学園大学との関係ですとか、そういうことも含めて直営の牧場として来年度以降運営をしていきたいというようなことで協議を終えたというような流れになっております。

ずっと言われております人の部分の話ですけれども、それらについても地域おこし協力隊ですとか、そういう羽幌町がやればどうなるというような確率としては、当然未知なのですけれども、そういうようないろんな制度も含めて検討していきたいと。プラス、前は今いる方を萌州ファームの社員という身分のまま委託をするというようなこともお話ししましたがけれども、例えばそれこそ将来にわたって人材を育成するというような部分でいきますと、例えば職員にして継続して担っていただくというようなことも含めて、本当に硬直した中ではなくて、いろんなことをこれからも検討していきながら運営を継続していきたいというようなことで今回このような、町としてはなののですけれども、結論に至りまして、ご報告をさせていただくというような状況になりましたので、改めてここでご報告をさせていただきます。

金木委員長

それでは、ただいま説明を受けまして、委員の皆さんから質疑を受けていきたいと思っております。

—主な協議内容等— 14:24～15:06

村田委員 今、町営で残していきたいという説明だったのですが、今増頭させるという目標で売り上げも少なくなった状態で計画されていますが、ここでは35年度までの増頭計画案と出ているのですけれども、今の段階で増頭したいというか、成羊の雌、どこまで目標として増頭したいのか、そこら辺の考え方というか計画というものが固まっているのですか。

鈴木課長 基本的には、まだ固まってはいないのですけれども、将来的には種畜と肉の販売も含めて、例えば以前もお話ししましたがけれども、300とか400とか、そういう数字に持っていけるように、少しずつですけれども、増頭をしていきたいというような考え方で、ただいきなり背伸びしてもということで、現実を踏まえて過去5年間の率も勘案して、向こう5年間の計画を立てているというような状況です。

村田委員

今の説明でいくと、かなり今よりはこれでいけば倍以上の成羊にはしたいということなのですけれども、先ほど言ったとおり施設の老朽化、それと労働力の確保という中でいって、そこまで進んでいく上には当然今の羊舎も古いですし、公共マネジメントでも入れかえの時期が来ます。そういうときにそういう増頭して、今の300頭からのそういうふうにするのであれば、今の羊舎では多分面積的に足りないようになって、そういうところまで計算して収支見込み、それから労働力確保をきちんとかうやって対処していくのだというものがないと、今言ったようにこつこつやっていきたいのですと言っても、ここでそうですかというふうになると、どこがラインということになって、自分としては極力島の綿羊は残しつつ、赤字はなるべく少なくという中でいくと、先ほど最後のページの出荷、販売する部分の中で必要なラインの、ここでいくと大体町内、ふるさと納税やらめん羊まつりやら町内の部分を入れると、100頭ほどあれば賄えるという計算ですよ。逆に言うと、それプラス頭数、要はその規模を維持する雌は残していかなければならないという部分、そのぐらいを上限にして負荷をかけないで赤字を減らすというようなやり方のほうが、私はその危険度は少なくて納得しやすいというか、町民にも説明しやすく、なおかつきちんと観光牧場としての役割も果たせていけるのかなと。とりとめなく増頭をしたいのですということになると、なかなか計画上、いろんな部分で施設もそうですし、今言った車なんかでも全てのものが大きくなって、当然のごとく人件費もかかってくる。かかるということは、労働力の確保も大変になるという中で、本当にこの計画で進んでやっていけるという見込みとか、計算上できるという確証だということはあるのか、目標でしたいというだけなのか。今ここで将来的にこのぐらいの規模というところまで煮詰めて決めていかないと、私はだめでないかなと思うのですけれども、そこら辺はどういう考えしているのでしょうか。

鈴木課長

今村田委員言われたように、計画的にはそういうふうなことの位置づけではないとだめだというふうには思います。ただ、現状をなかなか、先ほども理由の中で申し上げましたけれども、今までもそういうふうな計画を立てていたのですけれども、なかなか進んでいないというようなことも含めての今回の町営だと、直営だといいますか、そういう部分であ

りますので、正直そういうふうな確証といたしますか、そういう部分は見込めないというようなのが正直なところですが。ただ、例えば今言われた羊舎の計画ですとか、そういうものにつきましては本当に今までのイメージでがっちりつくとかという、お金がかかってがっちりつくる、補助を入れてがっちりつくとかということもありますけれども、以前も申しあげましたと思いますけれども、酪農学園との関係性の中で綿羊等の動物系の専門の先生方だけではなくて、施設の先生方からも助言をいただいたりですとか、そういうような部分で、いかに効率をよくするだとかというような部分で単純に補助を使って、その補助のメニューにのっとった内容の施設をつくとか、そういうことではなくて、そういういろんな専門的な見地ですとか、そういうところからご助言をいただいて検討したりというような計画を持っております。したがって、先ほども言われましたとおりマネジメント計画の中では何年度というところで決まっていますけれども、その辺についても状況に応じてといいますか、予算もかかることですので、すぐ右から左ということにはなりませんけれども、その助言をいただいた中、プラス現在の施設の老朽化度合い等も含めまして検討して、いついつというようなことを決めてまいりたいというふうに思っております。最終的には確証という部分については、今ここではなかなか確証ありますというようなご報告ができなくて大変申しわけないのですけれども、現状的にはそのようなことかというふうに思います。

村田委員 何か余り答弁になっていない。その建物に関しては、そういういろんな見地から助言をいただいて、早い話コストを下げるとのことだと思うのです。それは、それにこしたことはないのです。頭数が少なくても多くても、それは私たちは民間でしたら同じ100頭規模を飼うのに羊舎に1億かけるか5,000万で済ませれるかとなると、耐久性もあるけれども、安いほうを当然選んでいく。それが、要は赤字を減らす大きな部分の一つであります。それと、目標としてここまで増頭したいのだという部分と、答弁の中身が全然食い違っているのです、最終的に町として町内で処理する分、それから道外、道内に出荷する分、どこを目標にして増頭していくのかというのをここで決めておかないと、さっき言った少しづつふやしたいのですと、それはわかります、一遍にはふやせないから。それも、

だから雌の成羊を300頭にしたいのか200頭にしたいのか、そこら辺はやっぱり今のこの段階で目標値をある程度しておかないと、どこまでいいのか私たちもわからない。それでは困ります。もうちょっと具体的にそこら辺きちんと出してもらって、要は赤字がどのぐらい、数字的なものも5年かけてここまでしたらこうなりますとかというものがないと、今の中でいくと全然目標は目標でこれでこういう目標を立てたのですけれども、説明を受けているこちらとしては納得いくような説明にはなっていないものですから、簡単にそうですかというふうなことにならないので、一回これでやめます。これ以上言っても……

平山副委員長 難しく、どうやって聞いたらいいのかわからないのですけれども、今村田委員がおっしゃった赤字の部分なのですけれども、ここでは30年度と31年度の対比したものを載せていますよね。この部分ではかなりの赤字ということで、今おっしゃったように35年度までの増頭の部分、頭数とか出ていますけれども、この35年度までの間、この頭数でいったら赤字額はどのぐらい出るとか、そういう試算は出しているのですか。

鈴木課長 大変申しわけありません。先ほども委員長のほうからご説明あったと思うのですけれども、この資料につきましては前回の委員会の以前に持っていた気持ちの部分ということでありますので、その辺の、今村田委員の質問もそうだったと思うのですけれども、金額的に向こう何年間というようなところをまだはじいていないというような状況であります。これは、今思っていることなのですけれども、売れる頭数がふえると収入がふえるということでありますので、若干ずつは赤字も減っていくというようなことではないと、なかなか運営も立ち行かないのではないかなというふうに思うというぐらいの、今現在ではそういうところです。

平山副委員長 言っている意味はわかります。やはり町民の声聞こえてくるのは、赤字の部分です。今これから5年間の部分聞きましたけれども、過去においてどのぐらいの赤字、累積があるのだと。私、それを聞かれたことあるのですけれども、私自身答えられなかったのです。その辺の部分は押さえていますか。今までの累積赤字というのかな。だから、要するにそんなに赤字のある事業をこのまま続けていっていいのかということなので

す。その辺どうかな。

鈴木課長 直近になりますけれども、直近の指定管理の部分については5年間、赤字にはなっていないという状況です。これについては、議員説明会の中でお話ししているかと思えますけれども、人件費を3人分見ているというところで2名しか雇用ができていないところで、そういう部分の黒字ということ、中身はそういうことなのですけれども、一応決算上は1人分の600万程度ぐらいずつ、24年ぐらいから黒字になっているというような状況です。

村田委員 指定管理の1,400万、収入に入っているの。

鈴木課長 そういう負担金を入れて、それをプラ・マイすると赤字というような形にはなるかと思うのですけれども、全体でいきますと収入と支出、要はそういうような状況になるということになるかと思えます。

平山副委員長 決算上は、要は黒字決算になっているということね。町の補助を入れてという……

船本委員 この前に直営でやりたいということでもってぽんと出てきたのだけれども、この1ページに評価すべき点だとか指定管理者の限界点だとか今後の運営について、こういうの出てきているけれども、問題は人がいなくて困っているのではないですか。文書で書くのなら、どんなうまいことでも書けるよ。ちょっときつい言い方になるけれども。何十年と人がいなくていなくてきた。私も萌州に2回ほど行っているのだけれども、人がいなくて困っているのだと。今はもう既に、最近聞いたら2人だったのが1人入院しているだとか、来月の末、1月から子っこが生まれてくるのだけれども、どうするのか。問題は、さっきからみんな質問したり何かして、30年から35年まで増頭するという感じで文書つくっている。これは、数字は何ぼでもつくれると思う。ふやせば、収入がふえると言っているけれども、それに伴って人件費もそれでいいのか。これだけでできるのか。人もふやさなければならぬ、今日に見えて、もう即やらなければならぬのは機械更新もある、施設の更新もある、いろんな問題

があるわけです。今ある程度でき上がったのは草地かな。

それで、我々はこれを決してやめれとは言っていないのだ。今焼尻から取ってしまったら、焼尻は本当に大変だと思うのだ。これの代替を持ってくるのだったら、町としてだよ。担当課だけでなく、代替としてこういうものを焼尻に持っていくというのだったら、僕らはもうやめたほうがいいよと。やめたほうがいいという町民の声が多いということは、町民が食べれないということです。私は、予約して買えるというから、8,000円で毎年食べています。やっぱりどこの町だって、町でやっているやつは還元用なり、高くても欲しいという人もいる。それも買えないというような。だけれども、販売店では予約あれば何ぼでもあるよという言い方していたから。ただ、問題は人をどうするのかということです。僕が農政にいるときも相当苦労したから。管理人夫婦がいたけれども、2人だけならどうもならない。職員だったからまだいいけれども、臨時職員で、まして萌州の職員を委託で契約すると、とんでもない話だ。それだったら何で、しっかりしている人だったら、直営でやるのだったら直に頼んで、萌州からもあそこ、どうしても萌州はやっぱり民間企業なのだから、直接使ってあげたほうが賃金も高くなるだろうし、何でそんなことをやらなければならないのかなというのが疑問です。

それと、人をどうするのか。ふやすといっても、書類、何年か前にも出てきている。コンサルでつくったのかな。その書類なんかだって、ふやせばふやすだけ赤字になるという数字なのだから。あのコンサルも後から聞いたら、綿羊なんて、家畜なんかやったことのないコンサルだった。私は、そのときに農家議員の人から、農協のほうで頼んで、ホクレンなり信連というのか、ホクレンというのか、そういうところでやってくれないものかと言ったら、頼まれたらやってくれるよと。だけれども、全然経験のないコンサルにやらせた経緯がある。当たり前で数字でだあつときて、はい、これが最高だと言ってやらせた。今になって、途中で金がなければできない。それも1月の子っこ出るような、おまえ金出さなかつたら俺はやらない、手引いてしまうよというようなやり方をやってくる業者で、そして今こんな格好でしょう。まず、人をどうするのか。

前々も職員を置いてでも、臨時使うといってもいないのだから。生き物に臨時職員で対応すれといっても、これは無理だと。だから、前にも宿

題として出したのだけれども、頼んだのは、指定管理なら指定管理をやってみようと。6次産業というから、生産から加工から販売までやっている業者、何社もあるのだ。やりたいという業者もあるのだ。聞いているのだ。2社ぐらいあるのだ。なぜそういう人たちと協議しながら、それか改めてこういうことをやれば本当の、村田委員は農協の組合員なのだから、農協を通じて、専門のそういう家畜のコンサルにどういう状況でやってもらえるのか。やってもらうか、それで直営にするのか指定管理にするのか、時間をかけてやったほうがいいということで今回は1年間でも萌州に継続してやってもらえないか。もう来年の3月に切れるのに今ごろ持ってきて、直営だあれだと検討する時間ないでしょう、我々は。それだったら、初めから決めているのだったら、委員会なんかやらないで本会議でやればいいのか。したら、本会議のほうで俺は質問するから。決まってしまうのだから。決まったことを報告するだけなら、委員会なんか要らない。だから、じっくりとやらなかったら、何十年と色々な問題があるのだから。何十年前からの書類あるはずだ、俺らがいるときからの。それを見てもらえば、いろんなこと。まず、人だ。現地の議員もいるからあれだけれども、それを指定がいいのか、どうしても直営でだめであれば、職員は臨時でいいのか、職員を何年後には採用するだとか、何かそういうようなこともやっぱり議会と一体で、町長は今回当選されて、町民、議会との対話ということも言われているのだから、もう少し相談的に私は時間かけてやるべきだなと思うのですが、課長、どう思いますか。

鈴木課長

今船本委員言われたことに関しましては、前回も同様のことをおっしゃられたというふうに思っています。それに基づいて協議をいたしまして、今日というような日を迎えているというような状況であります。ただ、先ほども言いましたとおり、全くそういう話を聞かないということではなくて、例えば先ほども言いましたけれども、人のことについては、働いていただける方については、当然やはり焼尻という場所ということもありますし、今までもそれに関しては苦勞されているというのは十分承知しております。今回は、単純に今いる方を委託してというようなことだったかと思えますけれども、いろんなことも踏まえて、前回も今回も言われたような職員にするですとか、そういうようなことは、そうい

う可能性というのは当然排除しないで、臨機応変に検討するというようなことも附帯してきましたので、十分今言われたことを勘案して、これからも検討していきたいというふうに思いますけれども、ただ現状の町としての決定といたしますか、考え方については、直営牧場としてやりたいというようなことでのご報告ということになっております。

#### 船本委員

直営で決まったというのであれば、それならそれなりに私ども質問することがあるのです。まず、人をどうするのか。いない場合はどうするのか。そして、今まで結構長くいてくれた人もやめてしまった。ただ餌をやればいいものでない。ある時期に来たら、穀物というのか、値段は高いけれども、食べさせて大きくして出すだとか、いろんな綿羊の飼い方というのは相当難しいと聞いていますから。ただ餌やればいいのだったら、誰でも行ってやれると思うのだ。私も農政は2年か3年しかいないけれども、大変だなと思って見たのだ。そして、簡単なものではないと。人がいなかった場合どうするのか。直営でどうしてもやるというのだったら、収支計画の5カ年、さっき平山委員が言ったように5カ年くらい出す。それから、今までの5カ年くらいの収支計画出したやつ、コンサルかな、そういうの見直して、それと今現在のやつをぶつけてこうだったぐらいの説明して、そして頭数をふやしたら建物も大きくなるだろう。これは、村田委員も言っているけれども、当然そうだと思うのです。先ほど専門的に安いあれでもって、建物も補助金もないものというような協議もしていたけれども、補助金ないものってできるのかなと思うのです。だから、島であれば、辺地債であれば80か。であれば、やっぱりある程度のを建てなかったら、今はいろんなものつくっているからわからないけれども、海沿いのところだから。それは、直営で決まって、オーケーしてやるというのなら、また次に順番にやっていかなかったら、一遍にあれもこれもちょっとずつ考えるといても、なかなか僕らもすぐ意見というのを出せないような気……。だから、指定管理というのを努力すべきでないのかと。しないでおいて、前は随契でやって、そのときに僕らが聞いているのは、まだ随契でなく、入りたい人もいたというような意見も聞いているのだ。どこでどうなったのか知らないけれども、随契でやってしまって、今度は今になって手挙げて、来年の3月なのに、今の時期にやれないからという話にならないと。それだった

ら1年ぐらいかけて、きちっとやるから1年間やってくれと。従業員は、今萌州の人間なのだから、何で急いで直営でやらなければならないのかな、どうもそこら辺がわからないのだ。最後は直営になるから、それはそれでもっていいから、やっぱりしっかりとあれしなかったら、町民の税金だから。機械だって建物だって更新の時期でしょう。でき上がったのは草地ぐらいのものです。あそこではやめれないと思う、草地関係は補助金入っているから。補助が入っている以上はやめれないと思います。これは、わかるのだ。やる以上は、きちっとかからなかったら大変だと俺は思うけれども。そこら辺は担当課長、どんな考えを持っているのか。

鈴木課長

議会のほうには、前回の委員会というものの表明という形になりますけれども、指定管理者とは昨年から協議を重ねてきておりまして、指定管理先とは協議が調いまして、あの時期というような形なのですけれども、その辺については時期的には船本委員おっしゃるとおりちょっと遅いと思いましたが、いろんなことも、そういう部分でいいますとお話ができなかったというようなところもあります。ただ、一番最初に言われた人の問題ですとか、そういう部分については指定管理者のほうから、やっぱり指定管理という部分をなかなか応募してくる方が理解をしてもらえないと。というところで、多分5年の協定期間でありますので、では5年過ぎればどうなのだというようなところからなかなか、綿羊をやりたいというふうにお話をいただいても、そういうことを説明すると二の足を踏んでしまうというようなところも正直ありまして、萌州ファームとしてもその辺はなかなか、当然ですけれども、クリアできない課題だということの認識から、一番最初人の問題からこのような流れになっていったという部分も正直ございます。なので、直営にというところと、あとやっぱり何回も説明している、なかなか単年度収支をというところで今後が見通せないというのが町としては一番の問題点だなという押さえでこのような結論に至っておりますけれども、委員言われるとおり建物ですとか、機械類については計画的に更新等をしてきておりますので、それも今後も続くかと思えますし、建物については、先ほどちょっと私の言い方が悪かったのかもしれないですけれども、補助金を配慮するというのではなくて、言われたとおりああいう環境で、毎年冬にはすごい風で、建物自体がというような部分も現場からよく聞

かれる話です。でありますので、適当な強度といいますか、それに耐え得るような強度も必要になるろうかと思えます。ただ、本当にいろんな観点から見ていただいて、建物も検討したいと。村田委員もおっしゃられたとおり、予算を余りかけないで、なるべくかけないでというようなところで、そういう専門的な見地から単純にこういう補助金があるから飛びつくとかということではなくて、そういうふうな専門的な見地からいろんな部分でアプローチをしていただいて検討したいというような考えであります。あと収支計画につきましては、船本委員言われるとおり以前もそういうコンサルですとか、あとさまざまな場面で検討した部分もあるろうかと思えますので、再度それらに関しましては今の現状とぶつけて、比較しながら再度検討していきたいと思えます。それで、再度検討した上で、平山委員言われたような収支の今後の計画等について出していきたいなと思っております。あと、先ほど村田委員言われたように、本当に目標ですね、頭数とかの目標、それらについても改めまして、今言ったような収支の部分ですとか、検討する中で最終目標的なものを町として考えていきたいというふうに思えます。

村田委員 今の答弁の中でいくと、目標の頭数、300頭にするのか200頭にするのか100頭にするのかというのは、それぞれシミュレーションして収支を出してみるということですか。

鈴木課長 どっちが後か先かという話になるかと思えますけれども、その中で現実的な数字も捉えながら検討していきたいというような意味で言ったつもりです。

村田委員 今そういうシミュレーションをするのであれば、ここでいう35年度に雌が255頭までふえる部分と、あと私がさっき言った町内だけで処理して、少ない頭数でいくのであれば100頭もいれば十分いける部分。その差によって、毎年残す雌、雄の数も変わってきますし、計算も変わってくるので、せめてその2つぐらいは出していきたいな。今の中でいくと、30年度から35年度まで、この形でふやしていきたいといっても、数字を並べただけであって、死亡する綿羊の数は30年度から35年度まで10頭の5頭でずっと変わらない。当然頭数がふえると、事故もふえてくるし、

目の行き届かなくなる部分も、お産のときには特にそういうことも起きます。そういうのもこれは加味されていないで、なるべくやっぱり実情に合った頭数をふやすと、当然のごとく労働力もかかるという部分を全て加味して出してもらえればありがたいなと思うのですけれども、どうでしょう。

鈴木課長 そのような形で検討して、表にしてみたいと思います。

船本委員 今直営でやるということ、指定管理は壁にぶつかってしまったのだ。ここで、コンサルとまで言わないけれども、後々いろんな問題が残らないように、やっぱり専門屋の意見を聞いて、今羽幌町がこういう状況になっているのはどうしたらいいのか。まず、人がいないのだから、これを解決しないことにはどうにもならないよ。どんどん人口も減っていつていでしょう、焼尻。高齢者がふえている。そこへ若い者に来てやれといっても、さっきも何回も言うようだけれども、ただ餌をやればいいというものではないのだ。綿羊というのは非常に難しいということは、村田委員が専門だから、聞けば一番わかるけれども、あちこちから大学の生徒が来たら……。逆に俺はあの人たち、来てくれるのならいいけれども、来てくれるのは難しいと思うのだ。逆に教えてやらなければならないから、邪魔でないかなと思うのだ。どうしてああいうあれなのかなというあれがあるのです。何か焼尻のほうも施設を買って直して、その生徒が来たときに泊めるようにどうのこうのというような話も遠くから聞こえてきていたのだけれども、まず問題は人の問題を解決しなかったら。それと、今ここで町としてはこれは大きな問題だから、やっぱり農協を通じてでも専門屋の人の意見を聞いて、きちっとそれを残して、こういう形でやるのだと。直営でやらなかったらどうもならないと。私は、今直営というのも、こんな指定管理なんていうのは何年にできたかわからないけれども、こんないい制度ができたのから、これがいいということでのったのだから。萌州だって、人がいたらやったはず。人がいないから続かないから、できないと言ってきているのだから。だから、やっぱりそこをどうするのかと私は思います。ぜひそれは専門の意見も聞きながらきちっとして、我々は町民の代表だから、決まったことを言うのではなく、やっぱりこうしたけれどもどうだろうという相談的に持ってき

てもらわなかったら……。うちのほうは、審査、調査、委員会できるからいいけれども、こちら側から言わなかったら何も言わないのだというのでなく、俺が現職のときは逆に議会のほうに言ったのだ。こういうのを説明したい、意見聞きたいから委員会やってくれと。今逆なような気しているのだ、ほかの課もそうなのだけれども。これは、大きな問題だと思う。非常に町民も関心持っているし。何も言えないのならいいです。本当は、今日町長さん出てきてくれば一番よかったのだけれども、今日来ていないもの。

平山副委員長 確認なのですけれども、先ほどから労働力というか、人員の問題、かなり出されていますが、前回9月14日の委員会のために、今後の労働力の確保というところで、酪農学園大学との関連という部分が出されてきましたよね。こういうところにかかなり頼っているのかなというような感じもあるのですけれども、この大学との連携って期間はいつまでとか、そういうのは決めているのですか。

鈴木課長 期間については、基本的には決めていません。来年度も、今のところ酪農学園との協議の中では、来年以降もぜひやりたいというような表明はいただいておりますけれども、具体的にいつまでとかというような期限については、設定はしていないという状況です。

平山副委員長 期限まで設定していないということなのですが、これはそうしたらもう労働力の確保って本当に大きな問題になってきますよね。もしかしたら、来年1年やって、その次の年はもう来れませんかと言われる可能性もありますよね、そうなる。その連携のとり方というか、形というか、もう少し大学側と協議して、ある程度めどをつけたような期間ですとか、そうでないと大学から来年から来ませんよと言われたときに、人員の確保って本当に簡単にはできないと思うのです。その予測した考え方というか、協議の仕方というか、そういうこともしたほうがいいのかなど感じたのですけれども。

鈴木課長 今平山委員おっしゃられるとおりで、我々もやはり持続的にといたしますか、継続的にという部分で、現在例えば町民課のほうでやっている猫の

事業ですとか、そういうことも含めまして天売と焼尻というところで、町と大学本体と地域課連携協定を結んでというようなところで協議をしている最中ということです。それが、例えば地域課連携協定を結んだということになりますと、基本的にはそういう関係性は保たれるというふうに思っていますので、プラス先ほど船本委員言われたとおり、例えば本当に素人といいますか、そういう人が来られてもというところも、その部分、部分では当然ありますので、例えば本当に労働力として期待している部分は専門の学生をととか、いろんな協定の中で具体的にやっていきたいなというふうに考えています。先ほど何回か言いましたけれども、本当に大学の先生の専門というのは細分化されていまして、施設の部分ですとか、そういうところの先生に、今のところは主に飼養、綿羊のほうの先生に来ていただいたりですとかしておりますけれども、先ほど言いました施設の専門の先生ですとか、あと本当に農業経営の、しかも畜産のほうという先生ですとか、そういうようないろんな先生おられますので、いろんな形で具体的にやっていきたいなというふうな構想で今現在は協議をしております。

船本委員 例え直営でやると、町がそういう方針出したのであれば、これは企業会計か何かでやるのか、それとも一般会計の中でやっていくのか、どうも先ほどから意見が出ているように、赤字がどのくらい出たとか何かというのであれば、やはり企業会計で複式でやらなかったら、そこら辺が明らかにならないわけです。一般会計であれば、こっちのほうに予算あるからって、こっち少しくらい持っていったってわからないから。やっぱり企業会計でもってやらなかったら。そこら辺は、お考えになっていきますか。

鈴木課長 現状では、一般会計でというふうに考えております。ただ、今委員言われたような企業会計の部分についても検討したいというふうに思います。

金木委員長 ほかにありませんか。(なし。の声) それでは、ないようですので、今日のやりとりの中でさらに5年程度の詳しい収支のシミュレーションなども検討したいということもありました。いつごろ出てくるかはわかりませんが、そういった事業の検討状況を見ながら、また委員会の

開催を考えていきたいと思ひます。ということによろしいでしょうか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
本日は、これで終了いたします。